## 議会改革特別委員会検討内容(令和4年4月19日)

## ≪新庁舎における議会運営について≫

<タブレット導入に係る検討事項について>

タブレット導入に係る検討事項について、各会派から意見を持ち寄り、協議を行いました。

項目	主な委員意見
①導入システム	・グループウェアについては、現在試行運用中のLINE WORKSのフリープラン
・グループウェア	でよい。
(LINE WORKS)	・LINE WORKSについては、まだ全議員が加入できていないということもある
・その他のアプリ	ので、フリープランでよい。
(Office Mobile)	・LINE WORKSはフリープランで活用できているのでフリーのままでよい。
	・LINE WORKSの無料のものから初めて、必要であれば有料のものにすること
	として、初めはフリープランでよい。
	・その他のアプリについては、無料版のOffice Mobileでよい。タブレットに
	慣れた時点で有料のものに移行することでよいのではないか。
	・Office Mobileのサブスクリプション版(Microsoft365)を希望する。無料
	版のOffice Mobileでは、画面サイズによっては閲覧しかできないため。
	・まとまるところでよいが、サブスクリプション版を入れてもよい。
	・編集や修正する場合は、PCで対応できるため無料版のものでよい。
②タブレット端末の通信方法	·Cellularモデルがよい。Wi-Fi環境が自宅にない議員さんもいると思うので
(回線の有無)	足並みを揃えるという意味でCellularモデルがよい。
•Wi-Fiモデル	・Wi-Fiモデルでよい。ただしCellularモデルでまとまるならそれでもよい。
または	・Cellularモデルがよい。紙の削減だけでなく、どこでも仕事ができる環境
・Wi-Fi + Cellularモデル	整備にもつながるため。
	・Wi-Fiモデルでよい。外で資料を見ることはあまりないと思われるため。ま
	た、緊急時においても携帯電話があるので支障ないのではないか。
	・セキュリティ面からCellularモデルがよいと考える。
③タブレット端末の機種	・OSはまとまるところでよい。大きさは、A4資料を見ることが多いた
• 0 \$	め、見やすさからA4サイズ相当がよい。
・画面の大きさ	・OSはiOSで、A4サイズ以上。
	・iOSで、iPad Pro12.9インチなどの画面サイズがA4資料を原寸大で表示で
	きるものがよい。
	・OSはiOSで、大きさについてはまとまるところでよい。
(4)周辺機器(付属品)	・タッチペン、カバー、保護フィルム、キーボード全て必要最低限の機器と
・タッチペン	思われるので調達を希望する。
・タブレットカバー	・周辺機器については、全て政務活動費で議員各自が調達することでよい。
・保護フィルム	・保護フィルム、カバーはタブレットと併せて調達していただきたい。その
・キーボード	ほかの機器については、政務活動費を使用して各自で調達すればよい。そ
・その他	の際、政務活動費の按分については100%使用できるものとしたい。
	・タッチペン、カバー、保護フィルムの調達を希望する。
	・Office Mobileのサブスクリプション版を入れるのであれば、キーボードは
	必要になると思う。

- ・ペーパーレス化して、データ資料に書き込みを行うことを考えるとタッチペンは必須だと思う。
- ・タブレットを破損した際のリスクを考えると、カバーとフィルムは必須。
- ・タッチペン、カバー、保護フィルムは全議員持っていないと、使いにくかったり、破損リスク回避の面を考えたりすると揃えておいてよいと考える。

## 意見交換及び協議の結果、

- ①導入システムのうち、グループウェアについては「LINE WORKSのフリープラン」を使用する ことを決定
- ②タブレット端末の通信方法については、「Wi-Fi + Cellularモデル」とすることを決定
- ③タブレット端末の種類については、「iOS(iPad)でA4サイズ相当」とすることを決定
- ④周辺機器については、「タッチペン・タブレットカバー・保護フィルムは一律に調達する」ことを決定しました。

なお、①導入システムのうち、その他のアプリについては、「Office Mobileのサブスクリプション版 (Microsoft365) を導入すること」、④周辺機器のうち、「キーボードを調達すること」については、関連する事項と判断し、次回の委員会で再度協議・確認することとしました。

次回の協議内容については、「タブレット導入に係る検討事項について」、議会事務局 から説明を受けることに決定しました。

次回(第4回)の議会改革特別委員会は、令和4年5月16日(月)午後1時30分から第2委員会室で開催します。